

についてのお知らせ

②保険料「所得割額」の軽減

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律 **2割** 軽減されます (**改正** 5割→ **2割**)。

③被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

後期高齢者医療制度に加入する以前に、被用者保険^{*}の被保険者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が **7割** 軽減されます (**改正** 9割→ **7割**)。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合 (国民健康保険・国民健康保険組合は含みません。)

●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金天引きによる「特別徴収」と、口座振替や納付書による「普通徴収」があります。

①年金天引きによるお支払い (特別徴収)

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

※口座振替によるお支払いに変更することもできます。希望される場合は、役場 住民課へお申し出ください。

②口座振替や納付書によるお支払い (普通徴収)

年金天引きによるお支払いとならない方は、町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。

●保険料のお支払いが難しいとき

失業や災害などでお支払いが困難な場合は、お早めに役場 住民課へご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

●高額療養費の上限額について

平成29年8月診療分から、高額療養費の上限額が変わります。

支給の対象となった場合は、診療月の2か月ほど後に、申請の案内 (申請は初回のみ) を送付します。

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
高額療養費の上限額 (ひと月あたり)		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円 ^{※2})	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円 ^{※2})
	一般 課税所得 145万円未満の方 ^(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 (多数回 44,400円 ^{※2})
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯 (区分Ⅰ以外の方)	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満 (1人世帯の場合は383万円未満) の場合を含みます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目からは44,400円となります。

【お問い合わせ】 住民課 TEL 22-2111 (213)

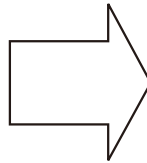
●保険証（被保険者証）を更新します

現在の保険証の有効期限は平成29年7月31日ですので、7月中に新しい保険証をお送りします。古い保険証を処分される時は、住所や氏名が見えないよう裁断してください。

《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成29年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限	
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇 平成29年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成28年8月1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>



《8月1日から・うすい青色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成30年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限	
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇 平成30年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成29年8月1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>

●平成29年度の保険料について

5月末までに被保険者になられた方に対して、7月中旬に、保険料額や納付方法を記載した「保険料額決定通知書」をお送りしますのでご確認ください。

【保険料の決まり方】

保険料は、均等割額と所得割額の合計で、平成29年度は平成28年中の所得を基に個人単位で計算されます。

保険料	{ 均等割額 (被保険者一人あたり 42,690円)
	{ 所得割額 (被保険者の所得 [*] × 所得割率 8.55%)

※総所得金額等 - 33万円 (基礎控除額)

●保険料軽減措置の見直しについて

保険料の軽減措置に関する特例が、平成29年度から段階的に見直されます (下記①~③)。安定した医療制度運営のため、ご理解をお願いいたします。

①保険料「均等割額」の軽減 (2割、5割軽減については判定基準額を拡大し、対象範囲を広げます)

軽減割合	世帯 (被保険者および世帯主) の平成28年中の総所得金額等の合計額が…
9割軽減	「33万円以下の世帯」で、被保険者全員が所得0円の場合 (公的年金控除額は80万円として計算)
8.5割軽減	「33万円以下の世帯」
5割軽減	「33万円 + 27万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯 (改正 26.5万円 → 27万円へ)
2割軽減	「33万円 + 49万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯 (改正 48万円 → 49万円へ)

(注) 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円 (65歳以上の方のみ適用) を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。



揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

移住・定住促進奨励金制度

1 新築住宅建設等奨励金

町内に居住用の住宅を新築または購入する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 基本奨励金：10万円

- * 町外からの転入者の場合は10万円を加算
- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は10万円を加算
- * 三世代同居世帯が居住する場合は10万円を加算
- * 新築工事等の着工前に手続きが必要です

2 新築事業所建設等奨励金(事業所向け)

町内に事業所を新築する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 基本奨励金：10万円

- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は30万円を加算
- * 新築工事の着工前に手続きが必要です

3 住宅改修等奨励金

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行う場合に、費用の一部を助成します。交付対象工事経費が50万円以上の場合に限ります。

【奨励金の額】

基本奨励金：改修経費の5/100相当(上限5万円)

- * 町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 三世代同居世帯が居住する場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 改修工事の着工前に手続きが必要です

4 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居する方に対し、入居してからの1年間について家賃の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：(実質家賃-4万円)×1/2相当(上限：月額1万円)

- * 町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 入居前に手続きが必要です

5 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃借した方が、1年以内に改修またはハウスクリーニングを行う場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

空き家改修 基本奨励金：改修経費の1/2相当(上限10万円)

- * 町内業者が改修する場合は基本奨励金額と同額を加算

空き家ハウスクリーニング

基本奨励金：清掃費の1/2相当(上限5万円)

- * 空き家バンク制度登録物件が対象で、改修工事、クリーニングの着手前に手続きが必要です

6 新婚世帯定住奨励金(揖斐川まちづくり応援振興券)

結婚後、町内に3年以上定住することを前提とした新婚世帯に対し、揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。婚姻日において夫婦ともに満50歳未満の方に限ります。

【奨励金(振興券)の額】

(1組当たり)5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

- * 婚姻日から1年以内に手続きが必要です

7 すこやかベビー祝金(揖斐川まちづくり応援振興券)

町内に6ヶ月以上住民登録があり、出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。

【奨励金(振興券)の額】

(出産子1人につき)5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

- * 「揖斐川まちづくり応援振興券」とは、揖斐川町内の取扱店で使用できる地域振興券(商品券)のことです。
- * 上記の奨励金の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

空き家情報登録「空き家バンク」をご存知ですか？

揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家物件の情報収集を進めています。町内に空き家をお持ちの方で賃貸・売却を希望される所有者の方は、空き家バンクへの登録ができます。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住・定住等を希望される方に紹介します。

皆さんからの情報をお待ちしています。

【お問い合わせ先】 1、3、4、5、6 および空き家バンクに関すること：政策広報課 Tel 22-2111(内線112)
2に関すること：建設課 Tel 22-2111(内線316)、7に関すること：子育て支援課 Tel 22-2111(内線242)

Information Room

住民票の写しなどを第三者へ交付した時は、本人へ通知します。希望者は登録を！

揖斐川町では、住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度を実施しています。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの不正な請求や取得によって、個人の権利が侵害されるのを防止することを目的としています。本人の代理人、または第三者に交付したときに、事前に登録した本人にその事実を通知します。

■通知対象 本人の代理人、または第三者からの請求により、登録者の住民票の写しなどを交付したとき(ただし、弁護士・司法書士などの特定事務受託者の紛争処理、国や公共団体からの請求などの場合を除きます)。

■登録できる人 揖斐川町の住民基本台帳、戸籍または戸籍の附表に記載されている人(過去に記載されていた人)。

■登録期間 登録者名簿に記載した日から3年間。

■登録申込み 本人であることが確認できる書類(運転免許証や写真入り個人番号カード、旅券など)を持って、揖斐川町役場住民課、または各振興事務所窓口で申請できます。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民課
Tel 22-2111
または各振興事務所

Information Room

ご意見をお寄せください

養老鉄道養老線は、揖斐川町から三重県桑名市までの2県、3市4町を結び、年間で約600万人の利用者がある沿線地域にとって大切な生活路線です。平成19年10月からは、上下分離方式での運営に移行し、沿線3市4町や近畿日本鉄道(株)が支援を続けてきました。

沿線3市4町では、平成29年度に今後10年間の養老線を中心とした持続可能な地域公共交通ネットワークの形成、当地域の活性化および再生に取り組む諸施策の大綱を定めた、「養老線交通圏地域公共交通形成計画」を策定します。

この計画による施策は、住民生活に直接かわる内容が多く、施策の推進にあたっては、町民一人ひとりに参加していただく必要があるため、広く皆さんのご意見を募集します。

なお、「養老線交通圏地域公共交通網形成計画(素案)」は、政策広報課又は、ホームページでご覧になれます。

■意見募集期間

7月3日(月)～31日(月)

■意見の提出

- ・ 記載事項
- ・ 住所、氏名、連絡先
- ・ 提出方法
- ・ 直送、郵送、FAX又は電子メール

【お問い合わせ】

揖斐川町役場政策広報課
Tel 22-2111(内線112)

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住所 揖斐川町和田386
- ・ 建設年度 昭和60年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家賃 16,200円
- ・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込み

② 島住宅 2戸

- ・ 住所 揖斐川町島142
- ・ 建設年度 平成10年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 2台
- ・ 家賃 23,100円

③ 北方奥郷住宅 1戸

- ・ 住所 揖斐川町北方13
- ・ 建設年度 平成18年度
- ・ 耐火構造2階建 2DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家賃 20,000円

④ 脛永駅前住宅 1戸

- ・ 住所 揖斐川町脛永642の1
- ・ 建設年度 平成24年度
- ・ 耐火構造5階建 3DK
- ・ 駐車場 2台
- ・ 家賃 26,700円

■敷金 家賃の3ヶ月分

■入居条件

- ・ 現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

- ・ 家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要。
- ・ 所得条件あり。

■募集期間

6月30日(金)～7月14日(金)
※土日祝日を除く

■入居予定日

平成29年8月下旬を予定

⑤ さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課
Tel 22-2111(内線316)

消費税の軽減税率制度

平成31年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

標準税率 **10%**
軽減税率 **8%**

軽減税率の対象品目

● 飲食料品

(酒類および外食等を除く)
● 週2回以上発行される新聞

(定期購読契約に基づくもの)

【お問い合わせ】 大垣税務署

Tel 0584-17814101

Information Room

「いびがわビジネス相談窓口」
を開設します

揖斐川町では、岐阜県よろず支援拠点と連携し、中小企業・小規模事業者の方の経営上のあらゆるお悩みの相談に対応する相談窓口「いびがわ相談窓口」を7月より開設します。

■開設場所 揖斐川町役場 2階

第3会議室

■相談日 毎月第4木曜日

■相談時間 13時～17時

■利用方法

相談は原則前日までに電話による予約制となりますが、当日、予約なしでも相談していただくことはできます。その場合おまちいただくこともありますので、事前予約をおすすめします。

【申込み・お問い合わせ】

揖斐川町役場商工観光課

TEL 22-2111 (内線332)

Information Room
夏休みの思い出づくりに
ツリークライミング

ツリークライミングとは、専用の器具を使い、安全に楽しめる「木登り」です。夏休みの思い出に、ぜひご参加ください。

■開催日時

8月20日(日)

1回目 10時30分～12時

2回目 14時45分～16時15分

※雨天時は中止。

■定員 各回20人
※小学生以上の方が対象となります。12歳以下の方は要保護者同伴。

■集合場所 水と森の学習館(揖斐川町鶴見)

※開催時刻の15分前までに

受付をおすませください。

■環境協力金 1人1000円

■持ち物 軍手、飲み物、虫刺されの薬、虫よけ

■服装 動きやすい服装、運動靴で

■申込方法 電話申込み(先着順)

※定員に達し次第、募集締め切り。

■申込み期間

7月4日(火)～7月21日(金)

9時から16時まで(月曜日を除く)

■申込み・お問い合わせ】

水源地域ビジョン推進事務所

TEL 52-00166

Information Room

「ツール・ド・西美濃2017」
参加者を募集します

今年も「ツール・ド・西美濃2017」を開催します。

西美濃地域の風土を肌で感じ、地域の魅力を発見するとともに、各市町・団体が連携し、新たな地域ブランドを創造するサイクリングイベントです。

■開催日 9月17日(日)

■メイン会場

大垣市浅中公園総合グラウンド

■コース

西美濃地域2市9町を巡る

約135キロメートル

■募集人数 600人

東海3県外枠 100人

一般枠 500人

■募集対象者

16才以上の健康な男女で、本コースを完走できる自信のある方(未成年者の方は保護者の同意が必要です)。

■エントリー

・東海3県外枠 100人 ※先着順

7月26日(水) 12時30分

7月29日(土) 12時30分

・一般枠 500人 ※抽選

7月26日(水) 12時30分

8月1日(火) 12時30分

■エントリー方法

インターネット(大会HPを参照)

■参加料 8000円

■特徴 OS(おもてなしステーション5か所)で各市町の特産品と人でお

もてなし

■注意事項

本大会は、スピードを競うレースではありません。まち並みや自然を楽しみながら、ポイントごとに決められた時間をグループで走るサイクリングです。

【ボランティア募集について】

大会を支えていただくボランティアスタッフを募集します。

このイベントは、各市町・団体・地域住民が連携し、西美濃地域の活性化に寄与することを目的としています。

ボランティアスタッフとしての温かいおもてなしで、サイクリストの皆さんをサポートしませんか。

【主催】

ツール・ド・西美濃実行委員会

【構成団体】

大垣商工会議所、大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、(公社) 大垣青年会議所

【お問い合わせ】

公益社団法人大垣青年会議所事務局

TEL 0584-47-8275

fax 0584-47-8276

メール info@ogaki.jc.jp

【大会ホームページ】

http://www.tour-de-nishimino.jp/



7月の「星を見る会」

西美濃天文台では毎月2回、「星を見る会」を開催しています。

県内最大級の口径60cm反射望遠鏡で巨大惑星「木星」・「土星」、「月」、星雲や星団などを観察します。

良好な星空環境の下、大きな望遠鏡で見る天体の姿は圧巻！どなたでも参加できますのでぜひご参加ください。

開催日

・7月8日(土) 20時30分～21時30分
月面、木星、土星、二重星ほか
・7月22日(土) 20時30分～21時30分
土星、散開星団、惑星状星雲ほか
※曇雨天時は中止となります。

参加費

小学生以上1000円

お問い合わせ・申込み

藤橋城・西美濃プラネタリウム
Tel 5212611

当日の16時30分までにお申込みください。(月曜・火曜は休館日)

Information Room

横山ダムでイベント開催

毎年、7月21日から31日までは、森林や湖、ダムに親しみながら、理解を深めていただくことを目的とした「森と湖に親しむ旬間」です。

横山ダムでは、7月29日(土)にイベントを開催します。全国的にも珍しい中空重力式コンクリートダムの内部見学や災害対策用車両の紹介などを行います。

この機会にダムの仕組みや役割に触

れ、子供の自由研究や大人の社会見学として学び、ませんか。

開催日

7月29日(土)

参加費 無料

お問い合わせ

国土交通省 木曾川上流河川事務所
横山ダム管理支所
揖斐川町東横山1330
Tel 5212211

※ダム見学は事前予約制です(詳細はホームページ)。
※雨天などにより中止する場合があります。

Information Room

夏休み親子税金探偵団参加者を募集します!

日時

8月24日(木)
8時～17時30分

集合場所

大垣市総合体育館駐車場

募集

西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子90人

見学先

大垣税務署・大垣市役所・岐阜県警察本部・名古屋科学館

参加費

大人(中学生以上) 1500円
子ども(小学生) 500円

申込方法

住所、親子氏名、生年月日、保護者職業、子どもの学校名・学年、電話番号、緊急連絡先(携帯番号) 明記。

郵送・FAX・インターネット

またはホームページをご覧ください。

またホームページをご覧ください。

またホームページをご覧ください。

またホームページをご覧ください。

またホームページをご覧ください。

ホームページ

<http://www.nisimino.ne.jp/ogkhojin/>

締切

7月18日(火)

申込み・お問い合わせ

〒50310803
大垣市小野4-35-10
(社) 大垣法人会青年部会
Tel 05841811288

Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

きれいなふすま・障子でお盆を迎えませんか

シルバー人材センターでは、障子、ふすま、網戸の張り替えをしています。得意な会員が対応し、大変好評をいただいています。ぜひご利用ください。

万華鏡教室の開催

日時 7月12日(水)

10時～11時30分

場所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

参加費 500円

※会員でない方も参加できます。電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

電話にて要予約

一般財団法人日本宝くじ協会

でっかく当たる!

今年のサマージャンボ宝くじは

1等・前後賞合わせて **7億円**

1等 5億円×20本

前後賞各 1億円×40本

2等 1,000万円×60本

(当選本数は発売総額600億円・20ユニットの場合)

発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

7月は

「河川愛護」月間です

夏になると川は大賑わい。つりをする人・河原でバーベキューする人・水上バイクを楽しむ人など。

しかし、一部の心ない人たちにによるゴミの放置や無謀行為による痛ましい事故が増えています。

川はみんなのもの。地域住民の生活空間であることも考え、いつ来てもきれいな川。

また来てみたい川。そんな川をみんなで見守りましょう。

みんなで見守りましょう。

ホームページ

国土交通省
木曾川上流河川事務所
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisoyo/index.html>